

介護サービス事業の業績が悪化

立山



委員長 副委員長 常任委員 産業運営委員 総務 広報調査特別委員

立山比呂志

介護保険サービスとともに高齢者福祉サービスの充実に努める

町長

Q 我が町も少子高齢化が進み、2010年から30年間で消滅可能都市になっている現状がある。(南関町52%、長洲町54.6%、和水町51.8%) 介護サービスの九州・沖縄地区経営実態調査によると今年8月時点で介護サービスを提供していた事業者は2,802社、熊本は284社によります。13年と14年度の決算を比較できた2,445社の売上高を見ると増収は34.7%、横ばいが43.1%、減収は22.2%でした。純利益が比較できたのは、801社で減益が34.7%、赤字が23.3%で事業所の約6割が赤字でした。介護サービス事

業の業績が悪化している中で、町内に住んでいる方がこの町に住んでよかったです、町外の方が南関町に住んでみたいと言っているように、健康で長生き、元気なまちづくりに向けた健康増進、介護予防事業を進めていく中で、障がい者の支援対策、生活環境整備など、相談・補助金を含め町の対応について尋ねる。

A 町長 障がい者の地域における生活を支える地域生活支援事業の中に住宅改修費給付事業がある。段差解消等の住環境の改善等を行って、自立の支援を図り、福祉の増進を目的としている。公共施設等の環境整備は農村広場グラウンド内の多目的トイレの設置、小中学校にはスロープや多目的トイレの設置、第一小学校と中学校にはエレベーターを設置している。今後の公共施設整備としてバリアフリーに配慮した整備に努める。移動手段として、タクシー



乗合タクシー出発式

A 福祉課長 平成27年3月末現在、身体障害者手帳を所持されている方が1級218名、2級100名、3級136名、4級203名、5級57名、6級75名、計789名の方が所持されている。相談・申請の窓口は

同課で改修費用は上限の20万円となっている。利用者の実績は平成26年度1件、27年度で1件である。

Q 障がい者施設などの充実について尋ねる。

A 町長 障がい者関係の施設に関しては町内に児童発達支援事業所1カ所、障害者支援施設1カ所、グループホーム1カ所、短期入所1カ所があり、有明圏域では障害者支援施設5カ所、グループホーム14カ所、短期入所6ヶ所などがあ

る。重度心身障害者の入所施設については有明圏域にはなく、圏域の課題となっていて管内市町で協力して県などに要望していく考えである。

Q 高齢者の安心・安全に住める町になれるように町での生活支援などの対応はどの様になっているのか尋ねる。

A 福祉課長 高齢者福祉サービスの主な事業としてひとり暮らし高齢者等の緊急時のための緊急通報装置の貸与、ひとり暮らし高齢者等が一時的に利用するための生活支援のショートステイ事業、外出が困難な方のための輸送サービス事業、在宅要介護者・高齢者のおむつ等の費用助成、生活支援のヘルパー等を派遣するヘルパー事業、福祉バスの運行などを高齢者福祉サービスとして行っている。利用の対象者については、それぞれの事業ごとに規定をしているところである。



委員長 常任委員 産業運営委員
総務会議 広報調査特別委員

立山秀喜

人事異動の時期と引き継ぎは？

立山

移動は4月1日が基本、各課とも引き継ぎ書を作成、移動を実施

町長

Q 人事異動の時期と何年ぐらいで移動が適当だと思うか。又移動の際引き継ぎは各課とも、どのように行っているのか。引き継ぎ書の作成はしているのか。それとも口頭で行っているか。

A 町長 職員の定年等による退職、新規採用職員の任用等を勘案して4月1日を基本として行っている。移動日の5日前に内示を行い、職員の服務に規定する担当する上司の指示を受け、後任者または代理人に引き継がなければならないという規定に従い、引き継ぎ書を作成し、内示から辞令発令日の期間で事務の引き継ぎ及び職場の移動を行っている。人事異動については、特に若い職員は3、4年を一つの区切りとしていろいろな職場を回り幅広い知識を倍増して自分に合った職場を見つけてほしいと思う。

A 各課長 引き継ぎ書を作成して上司の立ち合いで事務引き継ぎを行っている。課内の移動については、主なものは文書で引き継ぐが、ほとんどが口頭で引き継いでいる。

Q 有害鳥獣被害状況と対策は十分であるか。イノシシとかの捕獲後の処理は南関町の特産として利用できないか。

A 町長 有害鳥獣の被害状況はイノシシが、毎年米、野菜、たけのこ、果樹に被害が多発している。捕獲実績は日22年の49頭をピークに毎年300頭を超す捕獲実績となっている。被害防止のために電気防護柵やメツ

職員は3、4年を一つの区切りとしていろいろな職場を回り幅広い知識を倍増して自分に合った職場を見つけてほしいと思う。

増加するイノシシの被害



シユ柵の設置の補助を行いながら、個体を減らすために猟友会を中心に駆除をしているが新たに大きな効果が見られる対策はないのが現状である。今後は若手農家の狩猟免許取得等も含めて狩猟者の確保を図りつつ、それぞれで自衛の手段も必要ではないかと思う。

A 町長 町としては、農業経営マネージャーを配置している。内容は認定農業者を中心に町とのパイプ役や営農相談等を行っている。又新規就農者の掘り起こし、不安解消のための相談やアドバイザー役も担っていただいていいる。新規就農者や新しく農業をされる方々に対してベテラン農家に

みを抱えているという事で意見を伺い共同での事業を協議することは可能だと思ふ。

Q 農業アドバイザーの職責と効果はどうなっているか。各講習会などに参加して技術習得などへの参加は行っているのか。又新規就農者・I・Uターン農家に対しての専門的なベテラン農家によるアドバイスのできるグループの会の立ち上げは検討できないか。

A 町長 町としては、認定農業者を中心に町とのパイプ役や営農相談等を行っている。又新規就農者の掘り起こし、不安解消のための相談やアドバイザー役も担っていただいていいる。新規就農者や新しく農業をされる方々に対してベテラン農家に

まとめ 人事異動についてはマンネリ化しないように、ある程度の期間が来たらみんな仕事を覚えようとするような移動をしていき、引き継ぎは書類で残すべきだと思う。技術職については向上するような移動をお願いする。有害鳥獣は捕獲後の処理は近隣市町と連携して特産物の検討してほしい。又農業アドバイザーはの仕事は農家に対して不安がられないようなアドバイスを望む。又農家のベテランがアドバイザーをできるようなグループ、おやじの会でもいいので新規就農者をフォローできる会の立ち上げを希望する。

「エコア熊本」施設周辺の 開放はいつ頃か

打越

町道整備の進捗状況等を見守り ながら、検討していく

税務住民課長



文教厚生常任委員
監査委員

打越潤一

Q 施設周辺は平日、休日、一般住民の憩いの場、健康づくりの場としていつ頃から開放されるのか尋ねる。

A 税務住民課長
事業団に確認したところ、ため池の周囲に桜や町花であるツツジ等を植栽した栈敷や散策路も整備し、住民の皆さま方が憩い、集える地域に役立つ施設を目指している

ので、事業団としてできるだけ地域の皆さま方に活用していただきたいと考えている。現在は事業団職員が常駐している平日の開業時間のみ開放をしている。職員がいない時間帯にどのような施設の安全を確保するかなどの課題もあり、休日等の開放については現在、計画されている処分場の前の町道米田・鬼王線の整備の進捗状況等を見守りながら、今後とも検討していきたい。

町としても、この施設をできる限り地域の皆さま方に有効活用していただくよう、今後とも事業主体である事業団のほうに要望するとともに協議していきたい。

Q 県道玉名・八女線の上下下地域の測量区間及び今後の予定等を探る。

A 町長 上坂下の八田交差点から鬼王ゴルフ場入り口までの約2.7キロメートル、歩道を整備するための測量を実施している。現在、幅杭を打ち、地権者との現地確認作業を行っているところ

で、年明けから28年度にかけ用地交渉を行い、平成31年度をめどに順次、工事を進めていく予定であると聞いている。

Q 玉名市、南関町境中九州カントリーークラ

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のこと

A 町長 県の計画は歩道整備のみの計画であり、特に交差点付近の改良については計画されていない。ただ、玉名方面より町道に入る場合の右折レーンについては、今後大型車両等の増加が見込まれるため、県と協議を行っていきたい。

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のことだが、こちらのほうから行くと玉名に向かつて左側は今ソーラーが設置してある。右側のほうの道路はもう山砂をとって、ある程度残してある。そのあたりは官民境界について、調査をされたかどうか尋ねる。

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のこと

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のこと

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ



中九州カントリーの入口

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ

というのが県の予定である。八田地区の歩道整備、大牟田・植木線のほうを行っているので、その継続からいくと八田側からたぶん入るといふこと

で今のところは聞いていない。

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のこと

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ

Q 玉名市境の中九州カントリーの入り口のこと

A 建設課長
字図等調査して、玉名方面から向かって右側は大体今、ソーラーを設置してある部分、その部分については大体法下が境界、一部法にかかるところと砂をとってあるところ

ろについては今残っている部分があるけど、その残っている部分については県の用地である。

Q 町長のほうから県と協議するということでしょうか

A 協賛するということではなく、あそこはちょうどS字カーブ、ゴルフ場のほうに入る車が非常に多い。うすま苑、またカントリーとか、またその近くにも工場があるし、今までは両方も山があつてなかなか用地交渉あたりが厳しいかなと思つていただけ、今ソーラーとか山を削りつつた後なので、今建設課長が言われたように一部県の用地であれば、もう一度相談すればカーブが取れるのではなからうかと、そこは町長を含めて前向きに早く改良が進められるようお願いしたい。

まとめ 安心・安全な環境づくりでみんなが安心して健康づくり、生きがいづくりを考え、健康で希望のある協働のまちづくりを目指そう。